

### 第3 事業年表

#### 1 沿革

明治	初期	・し尿のくみ取り及びごみの処理は、業者が外国人居留地や市街地の一部を行っていたと伝えられる。
	33年	・汚物掃除法が公布され、し尿のくみ取りについては、依然業者が行っていたがごみの処理は市の直営に移され、それを民間の業者に請負わせていた。
大正	7年	・ごみの処理が、市衛生課の直営となった。
	13年	・市の直営によるくみ取りが開始され、公共施設及び申請のあった一部民家等を対象にし尿処理が行われた。
昭和	6年	・滝頭じんかい処理所竣工（昭和31年廃止）
	18年	・第二次世界大戦激化に伴い清掃事業はほとんど休止となった。
	21年	・各区にごみ取扱出張所を設置、戦後はじめて汚物の収集を行った。
	26年	・衛生局清掃課が廃止され、新たに清掃局発足。
	29年	・汚物掃除法が廃止され、新たに清掃法施行。それに伴い、横浜市清掃条例・清掃規則施行。
	35年	・ごみ定時制収集を3,225世帯にはじめた。
	42年	・「横浜市し尿処理問題研究会」を設置、同年11月同会より人頭制採用等の報告が出された。
	44年	・し尿くみ取り料金を人頭制に切り替えた。 ・焼却工場近代化の緒「磯子工場」竣工（昭和59年3月廃止） ・粗大ごみの収集開始
	45年	・清掃協力員制度発足 ・「清掃法」が全面改正され、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」制定
	46年	・「廃棄物処理法」の施行に伴い、「横浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」、「横浜市廃棄物の処理及び清掃に関する規則」公布、施行
	47年	・清掃施設見学会、清掃主婦講座等開催
	48年	・局名を「清掃局」から「環境事業局」に変更 ・し尿くみ取り制度を許可制から委託制に移行 ・余熱利用施設を併設した「旭工場」竣工
	49年	・余熱利用施設を併設した「港南工場」竣工（平成18年11月廃止）
	51年	・余熱利用施設を併設した「南戸塚工場」（栄工場）竣工（平成17年10月廃止）
	53年	・「ヨコハマさわやか運動」が発足 ・通産省工業技術院が金沢区に建設した都市ごみ再資源化実験プラント（スターダスト'80）の運転研究開始（昭和57年終了）
	54年	・「さわやか号」3台を3特別事務所に配備
	55年	・余熱利用施設を併設した「保土ヶ谷工場」竣工 ・環境事業協力員制度10周年を記念して、協力員の表彰を実施
	56年	・ごみの資源化・減量化をテーマにした「資源化展」実施 ・し尿処理委託業者（陸上）の業務転換を開始（22業者264台を対象）
	57年	・第1回資源集団回収優良団体表彰式を実施
	58年	・焼却残灰再利用施設（栄工場内）稼働 ・「横浜市リサイクルセンター」（自転車リサイクルセンター）開設（平成16年3月をもって廃止）
	59年	・使用済み乾電池の分別収集を開始。 ・余熱利用施設を併設した「北部工場」（現在の都筑工場）竣工
	60年	・「第1次横浜市産業廃棄物処理指導計画」策定 ・「環境事業さわやかママさん懇談会」発足 ・散乱ごみ防止を目的とする「よこはまクリーンキャンペーン」実施 ・全国初の全電動ごみ収集車の試用を開始
	61年	・金沢区「海の公園」であき缶回収システム（デポジット方式の実験）開始（平成13年3月終了）
62年	・一般家庭ごみ全市域週3回収実施 ・第3回トレイシンポジウムを横浜で開催	

## 2 最近の事業

年	月日	横浜市	月日	国等
平成元年 (1989年)	3. 25 4. 1 5. 31 7. 1 11. 1 11 12	横浜博覧会開催（10月1日まで） し尿処理手数料の集金制から口座振替制・納入 通知書に切り替え 横浜市清掃事業料金委託(株)へのし尿処理手数料 収納委託業務の廃止 資源集団回収実施団体への定額奨励金助成の導 入 直接搬入ごみの本市施設への事前申告制を採用 再生紙の導入（当局。12月に全市に導入） ごみ収集車色彩デザイン及び環境事業シンボル キャラクターの公募（1月まで）		
平成2年 (1990年)	1 4. 23 6. 1 6. 23 9. 19 10. 1 12. 12	古紙回収モデル事業の実施（当局） 環境事業シンボルキャラクターを「クリーン バード」に決定 特別事務所（粗大ごみ）を廃止し、一般収集事 務所（家庭ごみ）に業務を統合 ごみ収集車色彩デザインコンペを実施し、市民 投票により収集車色彩デザインを変更 鶴見工場建設工事着工 粗大ごみ収集方式を、ステーション方式から電 話申し込みによる申告制戸別収集方式に変更 資源集団回収実施団体への助成を従量制（3円 /kg）による奨励金に変更 し尿処理委託業者（陸上）の業務転換を実施 （10業者12台） 資源ごみ分別収集モデル事業開始（旭区、緑区 の5万世帯を対象）	12	「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」制 定
平成3年 (1991年)	3. 31 4. 1 4. 12 4. 23 8. 1 9 9. 25 10. 16 12 12. 4	し尿・浄化槽汚でい海洋投入処分の廃止に伴 い、出田検認所廃止 し尿処理委託業者（海上）の業務転換を実施 （6業者6隻） 「第2次横浜市産業廃棄物処理指導計画」策定 し尿・浄化槽汚でい全量陸上処理の開始 港南リサイクルプラザ開設 MM21地区集じんセンター「みなとみらい・ 21クリーンセンター」一部稼働 神明台輸送事務所改築（コンパクト化）本格稼 働 小学校拠点あき缶回収事業開始 「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及 び適正な処理に関する条例」「同施行規則」の 公布（10月1日施行） 「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及 び適正な処理に関する条例第3条の規定に基づ く総合施策」の告示 資源ごみ分別収集モデル事業拡大（旭区、緑 区、南区、港南区、磯子区の10万世帯を対象） オフィス古紙リサイクルマニュアル作成 事業系ごみ減量化・資源化説明会開催	4. 26 10 10. 5	「再生資源の利用の促進に関する法律」の公布 （10月25日施行） 「廃棄物処理施設整備緊急措置法」改正 「廃棄物処理法」の一部改正（平成4年7月4 日施行）※
平成4年 (1992年)	3 5. 1 6. 1 7. 1 9. 25 10. 23	広報ビデオ「ごみ新時代」～減量化・資源化に 向けて～作成 グリーンコンポスト事業開始 家庭用コンポスト容器購入助成事業開始 北部リサイクルプラザ開設 「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処 理等に関する条例」の公布（平成5年4月1日 施行） 「横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会規 則」の公布（11月1日施行）	5 12	「産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促 進に関する法律」公布 「廃棄物処理法」改正※ 「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する 法律（バーゼル法）」公布 ※ 廃棄物の輸出入規制



年	月日	横浜市	月日	国等
平成8年 (1996年)	4. 1	「第3次横浜市産業廃棄物処理指導計画」策定	6	「廃棄物処理施設整備緊急措置法」改正
	5. 15	再生利用等促進物の指定（アルミ缶、スチール缶、ワンウェイびん）（6月1日施行）		
	7. 10	鶴見工場余熱利用施設「ふれーゆ」開館		
	10. 15	「横浜市分別収集計画」策定		
	10. 26	横浜市国際廃棄物フォーラム開催		
	10. 25	再生利用等促進物の指定（ペットボトル、紙パック）（平成9年4月1日施行）		
	10. 27	第7回国際廃棄物会議開催（11月1日まで）		
平成9年 (1997年)	1. 1	粗大ごみ収集有料化 事業系ごみ全量有料化 一般廃棄物収集運搬業の新規許可（24社）	1 4. 1 6 6. 18 8. 29	ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン（新ガイドライン）策定 「容器包装リサイクル法」本格施行 「環境影響評価法」制定（平成11年6月施行） ダイオキシン類規制本格始動 「廃棄物処理法」の一部改正（第1次：12月17日施行、第2次：平成10年6月17日施行、第3次：平成10年12月1日施行） 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」「同施行規則」の改正（12月1日施行、ダイオキシン対策）
	3. 31	「神明台処分地暫定開放施設基本計画」策定		
	4. 1	減量推進担当部長の設置 ごみ政策課、事業系ごみ対策課の設置 減量推進課の再編		
	6	「一般廃棄物処理計画第2期推進計画」策定*		
	7	広報紙「はまごみフォーラム」創刊		
	10. 1	資源ごみの分別収集を週1回に変更 併せて小さな金属類を分別収集品目に追加  ※ 再生利用認定制度の新設、施設設置手続きの明確化、不法投棄対策の強化等		
平成10年 (1998年)	3. 31	緑資源選別センターB棟竣工	6. 5 6. 19 10	「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の公布（平成13年4月1日本格施行）* 「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場にかかる技術上の基準を定める命令」改正 「ごみ処理施設性能指針」策定  ※ テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンについて13年度から再商品化義務
	4. 1	粗大ごみ収集運搬業務の委託開始（全市）		
	9	環境事業局ホームページの開設		
	9. 26	ハマシーガル号（歩道清掃車）稼動		
	12. 25	「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正（平成11年6月12日施行）		
	12. 18	保土ヶ谷工場ダイオキシン対策工事着手		
平成11年 (1999年)	2	ペットボトルの分別収集開始（緑・青葉・都筑区）	3. 30 7. 16 9. 28	「ダイオキシン対策推進基本方針」決定 「ダイオキシン類対策特別措置法」公布（平成12年1月施行） 「廃棄物の減量化の目標量」決定*  ※ 平成22年度を目標年度とし、一般廃棄物・産業廃棄物の最終処分量を平成8年度の半分に削減する等
	3. 31	長坂谷輸送事務所廃止 旭工場竣工		
	6. 21	「第2期横浜市分別収集計画」策定		
	9. 24	横浜市リサイクル施設条例の一部改正（平成11年11月27日施行）		
	10. 23	神明台処分地スポーツ広場の開設		
	11. 27	横浜市神奈川リサイクルコミュニティセンター（エコライフかながわ）開設		
平成12年 (2000年)	2. 1	家庭ごみの排出を半透明袋に変更	4. 1 5. 31 6. 2 6. 7	「家電リサイクル法」本格施行 「容器包装リサイクル法」完全施行 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の公布（平成13年4月1日施行） 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」の公布（平成12年11月30日一部施行） 「浄化槽法」の一部改正（平成13年4月1日施行） 「循環型社会形成推進基本法」公布（平成13年1月施行）*1 「廃棄物処理法」の一部改正（平成12年10月1日施行） 「再生資源の利用の促進に関する法律」（再生資源利用促進法）改正（名称を「資源の有効な利用の促進に関する法律」（資源有効利用促進法）に変更）*2  「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」の公布（平成13年5月1日施行）
	2. 2	ペットボトル分別収集地域を拡大（港南区、戸塚区、栄区、泉区で開始し7区で実施に）		
	3. 24	再生利用等促進物の指定（食品用発泡スチロールトレー）（平成12年4月1日施行）		
	3. 27	「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正（平成12年4月1日施行）		
	7. 26	ごみの減量化・資源化推進キャラクターを「エコペン太」に決定		
	9. 26	都筑工場ダイオキシン対策工事着手		
	12. 25	「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正（平成13年4月1日施行）		

年	月日	横浜市	月日	国等
平成12年 (2000年)			6. 7	「再生資源の利用の促進に関する法律」の一部改正（平成13年4月1日施行） ※1 基本原則、国・地方公共団体・事業者・国民の責務の明確化、循環型社会形成推進基本計画の策定 ※2 リサイクル対策の強化、廃棄物の発生抑制（リデュース）対策、部品等の再利用（リユース）対策等
平成13年 (2001年)	1. 4 2 2. 14 3. 28 3. 30 4. 1 4. 2 5. 30 10. 11 12. 27	粗大ごみ受付センターを開設 栄工場休止 ペットボトル分別収集地域を拡大（鶴見区、神奈川区、西区、中区で開始し11区で実施） 「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正（平成13年4月1日施行） 金沢工場竣工 「第4期横浜市産業廃棄物処理指導計画」策定 粗大ごみの持ち出し収集開始 保土ヶ谷工場ダイオキシン対策工事完了 青葉事務所開設 「一般廃棄物処理計画の改定に向けた基本的な考え方」について答申（平成13年3月27日諮問）	1 2 4 5 5. 1 6 6. 22 7	「特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本方針」告示 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」策定 「改正・廃棄物処理法」完全施行 「家電リサイクル法」完全施行 「資源有効利用促進法」施行 「グリーン購入法」完全施行 「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」策定 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」策定 「建設リサイクル法」一部施行 「食品リサイクル法」完全施行 「浄化槽法」改正※1 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法（PCB特別措置法）」公布 「PCB特別措置法」施行 ※1 単独処理浄化槽の新設禁止
平成14年 (2002年)	3 3. 5 3. 6 3. 31 6. 20 7. 8 12. 16	市内の主なスーパー・地域生協・百貨店との間に「容器包装類等の削減に向けた環境にやさしい取組行動協定」を締結（取組期間：平成14年4月1日～平成19年3月31日の5か年間） 金沢資源選別センター開設 ペットボトル分別収集全市実施（南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、瀬谷の7区で開始） 神明台処分地7次Ⅱ期開設工事完了 「第3期横浜市分別収集計画」策定 環境にやさしい取組行動協定店のロゴマーク発表 「中期政策プラン」の策定	1. 7 5 7 7. 12	「廃棄物処理法施行令」改正※ 「建設リサイクル法」完全施行 「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」公布 「使用済自動車の再資源化等に関する法案」の公布 ※し尿等の海洋投入の禁止
平成15年 (2003年)	1. 8 2. 15 3. 10 3. 31 4. 1 4. 23 5. 3 5. 30 6. 27 8. 25 10. 6 10. 17	「横浜市一般廃棄物処理基本計画（横浜G30プラン）」策定 家庭ごみ収集運搬業務の民間委託試行開始（みなとみらい21地区の高層住宅） 都筑工場ダイオキシン対策工事完成 金沢工場余熱利用施設建設工事完成 家庭用電気式ごみ処理機購入助成事業開始 「ヨコハマはG30」推進本部設置 国際仮装行列への参加（16年からはフロート車による参加） 「ヨコハマはG30」スタートダッシュイベント開催 金沢工場余熱利用施設「リネツ金沢」開館 粗大ごみインターネット受付窓口を開設 分別収集品目拡大モデル事業開始 中区の一部で家庭ごみ収集運搬業務の委託開始（福富、関内地区） 西区の家庭ごみ収集運搬業務の委託を拡大（南北幸地区） 「へら星人ミーオ」、「G30ロゴ」の決定	3. 14 4 6. 18 10 12. 1	「循環型社会形成推進基本計画」の策定 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定 「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（産廃特措法）」公布・施行※1 「廃棄物処理法」の一部改正（平成15年12月1日施行）※2 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」一部改正 「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等を平成24年度までの間に計画的かつ着実に推進するための基本的な方針」策定 「廃棄物処理法」完全施行 ※1 不法投棄の未然防止、リサイクルの推進 ※2 平成10年6月以前に不適正処分された産業廃棄物の支障の除去のための財政支援

年	月日	横浜市	月日	国等
平成15年 (2003年)	10.22	「G30テーマソング(クレイジーケンバンド)」の決定		
	12.1	産業廃棄物である木くずや資源化可能な古紙等の焼却工場への搬入停止		
平成16年 (2004年)	3.5	「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正(平成16年4月1日施行)	4.28	「廃棄物処理法施行令」改正 公布 <sup>※1</sup> 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部改正(平成16年10月27日施行) <sup>※2</sup>
	3.31	自転車リサイクルセンターの廃止 港北輸送事務所の廃止	6	「不法投棄撲滅アクションプラン」公表
	4.1	持ち去り禁止条項の追加 西区全域で家庭ごみ収集運搬業務の委託開始 「市役所ごみゼロ」の取組が開始	9 12	「廃棄物処理法施行令」改正 <sup>※3</sup> 「廃棄物処理法施行令」改正 <sup>※4</sup>
	6.23	横浜市役所ISO14001認証取得	12.1	「建設リサイクル法」の一部改正
	10.1	南・港南・磯子・金沢・栄・泉区6区で分別収集品目拡大先行実施 「横浜市廃棄物埋立跡地利用に係る指導要綱」及び「同要綱運用基準」の施行		
	12.24	「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正(平成17年4月1日施行) 「横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例」の一部改正(平成16年12月24日施行)		※1 PCB汚泥等の特別管理産業廃棄物へ追加、PCB廃棄物に係る収集運搬基準の創設 ※2 事故時の措置、罰則の強化等 ※3 指定有害廃棄物の指定、廃棄物処理に関する基準の強化・明確化等 ※4 指定区域の指定
平成17年 (2005年)	3.25	「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正(平成17年4月1日施行)	1.1 5.18	「自動車リサイクル法」の本格施行 「廃棄物処理法」の一部改正(平成17年10月1日施行)
	3.31	磯子輸送事務所の廃止	9.13	「廃棄物処理法施行規則」の一部改正(平成17年10月1日施行) <sup>※1</sup>
	4.1	局名を「環境事業局」から「資源循環局」に変更 分別収集品目拡大全市実施 中区全域で家庭ごみ収集運搬業務の委託開始 事業用仮設トイレから排出されるし尿収集有料化 動物の死体の処理手数料の改正 各収集事務所に産業廃棄物の「相談窓口」開設 「市役所ごみゼロ」における分別拡大(18分別)及びルート回収開始	9.20 9.30	「廃棄物処理法施行令」の一部改正(平成17年10月1日施行) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」公布
	6.24	「横浜市リサイクル施設条例」、「横浜市リサイクル条例施行規則」一部改正(同日施行)		
	7.1	「第4期横浜市分別収集計画」策定		
	10.17	栄工場廃止		
	10.31	金沢資源選別センター増築		
	11.13	港北事務所移転		
				※1 廃棄物処理業・廃棄物処理施設の欠格要件に関する規定が厳格化、再委託基準の明確化
平成18年 (2006年)	4.1	「第5次横浜市産業廃棄物処理指導計画」策定	2.10	「廃棄物処理法」の一部改正
	11.9	緑資源選別センター(A棟)増築	3.10	「廃棄物処理法施行規則」の一部改正(平成18年4月1日施行)
	11.13	金沢事務所移転		
	11.16	ハイブリッド収集車を4台導入	6.15	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の一部を改正する法律」公布 <sup>※1</sup>
	11.22	港南工場廃止	7.26	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令及び海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」公布 <sup>※2</sup>
	12.25	車両課港南派遣整備工場廃止 横浜市中期計画策定(新たなごみ量目標▲35%を設定)	10.12	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令」公布(平成19年4月1日施行) <sup>※3</sup>
			11.27	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」ほか公布(平成19年4月1日施行) <sup>※4</sup>
			12.1	「容器包装廃棄物の分別収集及び分別基準適合物の再商品化の促進等に関する基本方針」ほか公布

年	月日	横浜市	月日	国等
平成18年 (2006年)				<p>※1 容器包装廃棄物の3Rの推進、リサイクルに要する社会全体のコストの効率化、国・自治体・事業者・国等すべての関係者の連携</p> <p>※2 アスベスト(石綿)を含む廃棄物の処理基準強化、「アスベスト無害化処理認定制度」の関連基準整備</p> <p>※3 以下のものについて海洋投入処分を禁止  ・全ての一般廃棄物  ・公共下水道・流域下水道から除去した汚泥  ・動植物性残さ・家畜ふん尿のうち、油分や有害物質の含有基準を満たさないもの</p> <p>※4 プラスチック製容器包装の再商品化手法の追加(固形燃料等)、指定容器包装利用事業者の業種の指定、容器包装多量事業者の要件</p>
平成19年 (2007年)	5. 1 5. 31 6. 29 9. 22 9. 28	栄区全域で家庭ごみ収集運搬業務の委託開始 「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例」の一部改正(平成19年9月1日一部施行) 「第5期横浜市分別収集計画」策定 港南事務所に「リサイクルひろば 港南」開設 「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正(一部は公布の日から、残りは平成20年5月1日施行) 都筑工場に「G30ひろば つづき」開設 資源物の売却収入の一部を原資として「G30地域還元事業」を開始	6. 28 9. 7 10. 18	「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物処理有料化の手引き」及び「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」制定 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令」公布(平成20年4月1日施行) <sup>※1</sup> 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の変更」公表  ※1 物品賃貸業に係る木くず等を産業廃棄物に追加
平成20年 (2008年)	1. 21 2. 4 2. 15 5. 1 9. 5 11. 1	「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」に基づき喫煙禁止地区内において罰則(過料)の適用を開始 燃やすごみ(燃えないごみ・乾電池・スプレー缶)の収集回数を週3回から週2回へ変更(7・8月は週3回収集) 古紙・古布の収集回数を月1回から原則月2回へ変更 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画に対する「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」第4条の規定に基づく環境大臣の同意 分別ルールを守らない市民・事業者に対する罰則制度の適用開始 資源循環局モバイルサイト開設 生ごみの減量・資源化のための実証実験「G30生ごみマイスター事業」を都筑区内で開始 金沢工場に「G30ひろば 金沢」開設	3. 25	「第2次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定
平成21年 (2009年)	1. 23 4. 1 7. 29	車両課本工場の指定自動車整備事業化 7区(鶴見区、保土ヶ谷区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区)のプラスチック製容器包装の収集運搬業務の民間委託を開始 「横浜市チャレンジ・ザ・リデュース市民委員会」、「横浜市チャレンジ・ザ・リデュース3者検討会」を設置		